

災害時の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐためには、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けることが重要です。

災害時の避難等の対応に当たっては、次の事項に十分留意してください。

①避難時の注意点

避難時は「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるため、緊急避難場所の他、できるだけ「高台等避難適地」「親戚・友人宅への避難」などを事前に検討してください。

緊急避難場所へ避難される方は、マスクを着用し、非常時持ち出し品と一緒に、できるだけマスク・体温計・スリッパを持参してください。

②市が開設する緊急避難場所での対応について

本市が開設する緊急避難場所では、次の感染防止対策を実施します。

また、避難者同士が約2mの間隔をとれるよう、状況に応じて近くの緊急避難場所を追加で開設します。

【参考】本市が開設する緊急避難場所での新型コロナウイルス感染症対策について

- 検温，健康チェックシートによる聞き取り
- 手洗い，咳エチケット等の徹底（避難者・職員等）
 - ア 検温など避難者の健康チェック
 - イ 入退室時の手洗い（手指消毒）
 - ウ マスク着用など咳エチケット
- 定期的に室内の十分な換気
- 避難スペースの拡充（避難者同士の間隔を2m以上空ける）
- 共有部分（ドアノブ等）の定期的な清掃・消毒
- 避難者名簿の作成（感染経路の把握に備え）
- 発熱，咳等の症状が出た場合は，速やかに職員に申し出てもらい，対策本部や保健所と連携して対応
 - ・ 専用のスペースやトイレを確保し，一般避難者とはゾーン，動線を分ける。
 - ・ 症状がある人同士をやむを得ず同室にする場合，間仕切り等で区切る。

③地域での自主開設について

- 自主開設を予定している緊急避難場所で十分な感染症対策が実施できない場合は，できるだけ市が開設する緊急避難場所への避難をお願いします。
- 市が開設する緊急避難場所での対応を参考に，可能な範囲で感染防止対策を実施してください。
- もし体調不良の人がいる場合は，別室へ移動してもらおうなど，他の人と距離を取った後，積極ガードダイヤル(受信・相談センター☎928-1350 * 24時間)へ相談してください。